

# 非典型溶血性尿毒症症候群 (aHUS)の患者さんへ

 本院では、非典型溶血性尿毒症症候群の患者さんを対象に新しいお薬(カプセル剤)の**治験\***を行っています。

**治験\***とは、開発中のお薬を患者様に使用していただき、その有効性(効果など)および安全性(副作用など)を確認し、厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う臨床試験のことです。

 **この治験に参加可能な方**

「非典型溶血性尿毒症症候群」と診断されたことがある患者さんで以下の条件を満たす方

- 18歳以上の方(ただし女性の場合は妊娠の制限あり)
- 補体阻害剤(抗 C5 抗体を含む)による治療歴がない方
- 慢性血液透析又は慢性腹膜透析を受けていない方

この他にも治験に参加していただくための基準があります。患者さんによっては治験に参加していただけない場合もございますので、予めご了承ください。

詳しい内容については、下記にお問い合わせください

臨床研究センター治験管理部門

TEL:0853-20-2492 (受付時間 9:00~17:00)